



### ■ 計画策定の趣旨

令和元年に制定した「前橋市スポーツ推進条例」の定める基本理念に基づき、市民が誇りと愛着を持つことのできる活力と魅力あふれる地域社会の実現を目指し、スポーツを「する、みる、ささえる」という新たな視点に立った政策を実現するため本計画を策定します。

### ■ 計画の位置づけ

本計画は、前橋市スポーツ推進条例第8条第1項に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に定める地方スポーツ推進計画として位置づけます。

### ■ 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、本市を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗状況等进行分析・評価し、必要に応じた見直しを適宜行います。

### ■ スポーツの定義

スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、体力づくりや介護予防等を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容に関わらず身体を使った運動全てをスポーツとします。

スポーツを

する



- ・身体を動かす
- ・地域の一体感の醸成
- ・活力の向上を図る

スポーツを

みる



- ・スポーツを観戦する
- ・子どもの応援をする
- ・地元チームを応援する

スポーツを

ささえる



- ・ボランティアへ参加する
- ・クラブで指導する
- ・イベント等を運営する

### ■ 本市の人口推移

総人口は2005年（平成17年）以降、減少局面へ突入しており、このまま人口減少が進んだ場合、2045年（令和27年）には、275,657人になると推計されています。

年	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口	340,904	340,291	336,154	330,605	322,742	313,138	301,864	289,150	275,657

（2015年までは国勢調査の結果、2020年からは社人研による推計）

### ■ 第83回国民スポーツ大会（湯けむり国スポぐんま）

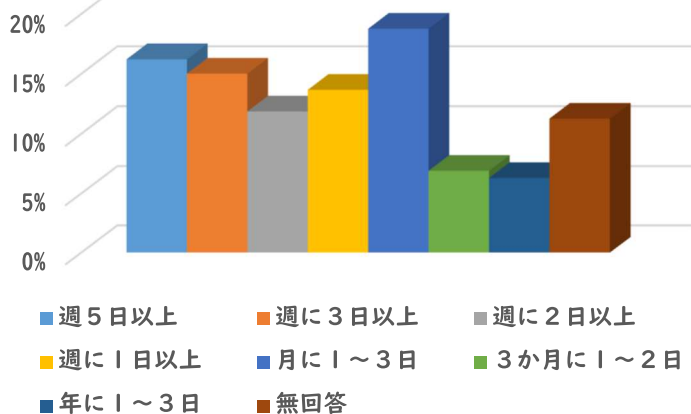
令和11年に開催予定の第83回国民スポーツ大会に伴う中央競技団体による会場視察の結果を踏まえ、国体基準を満たすため必要に応じた整備を進めます。

### ■ 部活動の地域移行

国の提言に基づき、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指します。

### ○市民のスポーツ実施頻度

※令和3年度 前橋市 運動・スポーツに関するアンケート調査



市民の過去1年間に運動やスポーツを行った日数の頻度は、

- ・「月に1～3日」19%
- ・「週5日以上」16%
- ・「週に3日以上」15%

の順に多い結果となりました。

### ○今後の主な課題

- ライフステージに応じてすべての人が楽しめるスポーツ機会の拡充
- 子どもたちのスポーツ活動の充実と指導者の育成
- 既存のスポーツ施設の有効活用や多様な市民ニーズに合わせたスポーツ環境の充実
- 関係団体・企業・地域と行政が協働したスポーツ推進体制の強化

■ 基本方針

本市はスポーツ推進条例の基本理念をもとに、政策目標及びキャッチフレーズを掲げ、すべての市民が誇りと愛着を持つことのできる魅力と活力の溢れる地域社会の実現を目指します。

【キャッチフレーズ】 する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

政策目標

取組みの方向性

1 すべての市民のライフステージ  
に応じたスポーツ活動の推進

① スポーツを習慣化するための取組み

② ライフステージに応じたスポーツの支援

③ スポーツ施設の計画的な改修

④ スポーツに触れるための情報発信

2 スポーツに関わる人材育成

① スポーツをする楽しさ・魅力に触れる  
機会の充実

② 指導者の育成・スキルアップ

③ スポーツボランティアの育成

④ 競技力向上・競技人口増加のための  
地域連携・支援

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

① スポーツボランティアの拡充

② スポーツと観光レジャーを結んだ  
地域活性化

③ 地元プロスポーツ選手との交流

④ 地元プロスポーツチームの支援

### ■ 推進体制

市民・スポーツ団体・企業・行政等が連携・協働して本計画を推進します。

「市民・団体・企業・行政」の目指す姿

#### 市民

- ・スポーツイベント等に積極的に参加し、スポーツの機運を高める
- ・スポーツの情報を積極的に活用しながら、自らが広告塔となり情報発信する
- ・スポーツを通じて、心身の健康と基礎体力の向上を図る

#### 団体・企業

- ・スポーツ指導者のスキルアップや優れた人材の発掘と育成を行う
- ・関係団体や企業と連携した大会運営や支援、ボランティア募集を行う
- ・地元スポーツクラブと協力し、気軽に参加できるスポーツ教室等を開催する

#### 行政

- ・関係団体と連携し、市民が楽しめる新しいスポーツ大会の誘致等を行う
- ・ライフステージに合わせた参加機会の拡充のために積極的な情報発信を行う
- ・バリアフリー化を含めたスポーツ施設の計画的な環境整備を行う

### ■ 進行管理

本計画に定めるキャッチフレーズ【する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋】に基づき、2027年度末までに、本市においてもスポーツ実施率（するスポーツ）70%程度の実現に向けて、関係団体と連携を図り施策・取組みを着実に推進します。また、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すことも検討します。

指標	現状 (基準値)	2027年度末までに
週1日以上運動やスポーツを行った割合	57%	70%程度

※基準値は「令和3年前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果に基づく

前橋市スポーツ推進計画 概要版

編集 前橋市文化スポーツ観光部スポーツ課（前橋市大手町二丁目 12-1）

電話 027-898-6005 FAX 027-243-5173 Email [sports@city.maebashi.gunma.jp](mailto:sports@city.maebashi.gunma.jp)